

## 監査委員意見総括

大久保琢磨 代表監査委員 / 杉本數男 監査委員



↑担当部署の説明を受け、役場監査室で行う入念な監査。左から大久保琢磨代表委員と杉本數男委員。

### 平成19年度決算・財政健全化判断指数について

実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率および連結将来負担比率の4指標については、早期健全化基準を上回らないものの、連結実質赤字比率については、全会計の比率であり、その中で国民健康保険特別会計および町立診療所事業特別会計を合わせると、毎年約2億円強の赤字額が見込まれている。したがって、今後、財政計画等を作成し、財政の健全化を図る必要がある。実質公債費比率については19年度決算で12.8%、前年度と比較すると約2%上昇している。今後も上昇傾向にあり、事業の採択にあっては事業効果等を十分精査するなど公債費の抑制に努める必要がある。

次に決算について。まず、歳入における税や使用料等の公共料金の収納状況が依然として悪い状況にある。組織体制改革の一環として、19年度より収納対策係を設置しているようだが、普通交付税などの依存財源の減収が続いており、財政基盤の脆弱な本町にあっては、自主財源の確保のため、税などの収納率のなお一層の向上を望むものである。

地方債の19年度末残高は243億円で、前年度と比較すると約17億円縮小している。その要因は9億円の繰り上げ償還による減額となっている。なお、積立金残高については約126億円で、前年度と比較すると約6億5千万円減額している。財源不足に伴う減債基金の繰入金5億7千万円、公共施設整備基金の繰入金2億円等が主なものである。

また、人件費においては、職員数が減少しているものの、他団体と比較すると多く、事務事業の整理統合などの早急な見直しが必要である。臨時等職員数は142人で、とりわけ教育部門の臨時等職員数が多くなっている。今後、臨時職員等の必要性、適正な配置等を早急に精査する必要がある。

このような状況を踏まえ、あらゆる手法を活用し、簡素で効率的・効果的な行財政体制を早急に確立するため、合併効果を生かした行財政運営の具体的な行動を期待する。

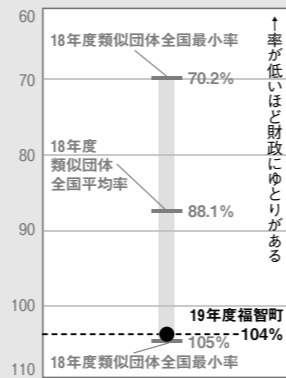
## 08 経常収支比率

決算チェック

100%を超えいまだ赤信号

### 財政構造に弾力性なく硬直化

人件費など毎年必ず必要とする経費（家庭でいえば食費や高熱水費などの生活費）を比較的安定している収入で割った指数が経常収支比率です。「財政構造が弾力性を失い硬直化している」とされる危険ラインを超え、福智町の普通会計の経常収支比率は104%となり、18年度より3.3%上昇しています。依然として財政のゆとりはなく、今後も職員数を着実に減少させ、人件費削減を進めていきます。



## 09 滞納

決算チェック

滞納額は計31億7千万円

### 19年度は3億4千万円が未納に

税金や使用料などで19年度に納められなかった金額は、およそ3億4千万円。全体で90.5%の収納率（税は93.9%）でした。過去から残る滞納額との総合計額は、約31億7千万円にまで膨らんでいます。今後も納税義務の公平性を保つために、悪質な滞納者に対しては差し押さえなどの厳しい処分を行っていきます。

平成19年度の主な滞納額	
町民税	1億4,397万円
固定資産税	2億6,964万円
軽自動車税	3,223万円
国民健康保険税	2億2,097万円
保育料	5,905万円
住宅使用料	1億8,570万円
住宅管理料	1,043万円
学校給食費	2,878万円
住宅新築資金等貸付金	19億4,641万円
水道使用料	2億6,665万円

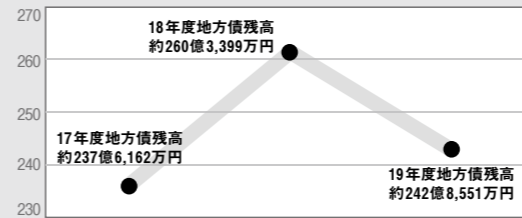
## 06 地方債

決算チェック

町の借金残高は約243億円

### 約17億5千万円の地方債を解消

年 度を越えて元利を償還する借入金を地方債といいます。19年度末の地方債残高は18年度から約17億5千万円を解消し、243億円となりました。福智町の場合、償還額の一定割合が地方交付税措置されるものが多く、試算では60%近くの算入が見込まれますが、財政負担の割合も増大しています。今後は合併効果を表しながら借金を減少させなければなりません。



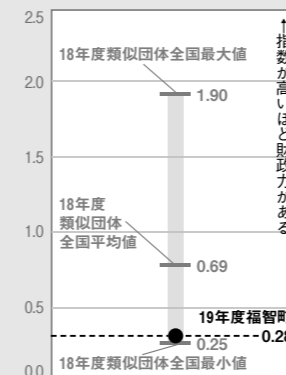
## 07 財政力指数

決算チェック

国への依存度が高く財政基盤弱い

### 財政面での自力は全国最低水準

基 準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が財政力指数です。この指数が高いほど自力（財政力）があり、指数が低いほど国への依存度が高いといえます。福智町の財政力指数は0.28で18年度の類似団体（同じ規模の町）の最小値とほぼ変わらず、全国最低の水準にあります。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致などによる財政基盤の強化が求められます。



## 04 特別会計

決算チェック

国保と診療所会計が依然として赤字

### 2会計で赤字額が約5億4千万円

特 定の事業を行うために一般会計と区分して設置されている特別会計（水道事業会計のみ企業会計）では、前年度に引き続き、国民健康保険特別会計が3億9千4百万円、町立診療所事業特別会計が1億4千480万円の赤字を出すかたちとなり、依然として厳しい財政状況に直面しています。

区分	歳入	歳入歳出差引
老人保健特別会計	28億9,375万円	+2,868万円
国民健康保険特別会計	26億0,282万円	-3億9,400万円
町立診療所事業特別会計	8億9,904万円	-1億4,480万円
住宅新築資金等貸与事業特別会計	2億9,359万円	+2,433万円
水道事業会計	5億7,069万円	+1,928万円

## 05 基金

決算チェック

町の貯金残高は約126億円

### 基金取り崩し分を借金返済に充てる

法 律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する貯金です。普通会計では24の基金があり、19年度末残高は約126億1千85万円。また特別会計の2つの基金残高は約1千9百万円で、町の基金合計は18年度から約6億5千4百万円減り、約126億3千万円となっています。基金取り崩し分は財政負担軽減のため、主に繰上償還（借金の返済）に充てています。

